

平成29年度

公益社団法人川崎市歯科医師会 事業計画

- (1) 総務関係
- (2) 総務部
- (3) 会計部
- (4) 学術部
- (5) 地域保健部
- (6) 医療管理部
- (7) 医療保険部
- (8) 広報部
- (9) 地域医療部
- (10) 産業歯科保健部
- (11) 災害対策部
- (12) 選挙管理委員会
- (13) 会館建設準備特別委員会
- (14) 十四大市歯科医師会役員連絡協議会

川崎市歯科医師会事業計画

川崎市歯科医師会は、医道の高揚、歯科医学医術の進歩発達および公衆衛生の普及向上を図り、予防医学の完成に努力し、もって地域の福祉と保健を増進することを目的とする。

諸会議関係

- (1) 総会を開催する。
- (2) 理事会を開催する。
- (3) 各区代表者会議を開催する。
- (4) 選挙管理委員会を開催する。
- (5) 会館建設準備特別委員会を開催し、会館建設について調査、検討する。

会員関係

- (1) 会員の慶弔を行う。
- (2) 賀詞交歓会を開催する。

渉外・諸対策・整備関係

- (1) 関係団体・諸機関との関係強化を図る。
- (2) 事務局職員に関する事項を取り扱う。

総務部

- (1) 川崎市歯科医師会運営に係わる基本的事項について取り扱う。
- (2) 本会内部機構及び定款・諸規則の整備・改訂について検討・策定する。
- (3) 各部・部会・特別委員会に亘る事業の調整及び他の部に属さない事業の所管並びに新規事業の企画・検討を行う。（選挙管理委員会を所管する）
- (4) 本会の情報発信・受信に関する事項を取り扱う。
- (5) 本会の諸設備の改善を検討・実施する。
- (6) 神奈川県歯科医師会及び各歯科大学同窓会代表者、各区代表者と連携し、未入会問題の具体的な対策を検討する。

会計部

- (1) 本会の出納を指揮監督し、財務会計に関する事項を掌る。

学術部

- (1) 歯科医学の進歩に伴って、歯科医療、知識の向上を図るため、会員へ学術情報を提供する。
- (2) 学術図書、映像ソフト等を購入整備し、ビデオカメラ、液晶プロジェクター、映像ソフト、図書等の貸出を行う。
- (3) 日歯生涯研修事業に関する資料の配布と伝達を行う。
- (4) 本会開催の講演会の内容を記録し保存する。
- (5) お口の健康フェアに参加する。
- (6) 神奈川県歯科医師会と連携し、口腔がん検診を実施する。
- (7) 口腔がん検診に関する研修会を開催する。
- (8) 診療所口腔がん診査登録医療機関における口腔がん診査を実施する。
- (9) 診療所口腔がん診査登録医療機関における口腔がん診査実施状況に関しアンケート調査を行う。

地域保健部

ヘルスプロモーションの理念を基盤として、市民の健康寿命の延伸と健康格差の是正に目を向けた適切な歯科保健を推進し、地域医療部と両輪でこれに貢献する。

- (1) 市民の歯科保健普及向上並びに口腔衛生知識の普及向上を目的とし、健診事業、教育事業を行う。
- (2) 学校歯科保健事業の推進、向上の為、研修事業並びに歯科保健活動を行う。
- (3) フッ化物応用事業を推進し内容を充実させる。
- (4) 健康格差の是正に目を向けた教育事業等を行い、関係機関と連携し問題解決に貢献する。
- (5) 口腔機能の向上を目的とした、教育事業並びに歯科保健活動を行う。

医療管理部

- (1) 医療安全等、歯科業務管理の改善・向上・合理化について調査・研究・提案、様々な分野から情報を収集し伝達
- (2) 歯科診療における救急時に備え、希望者に対し救急薬剤を配布する。
- (3) 各種クラブへの助成をする。

医療保険部

- (1) 県歯医療保険委員会、審査会等からの各種情報を会員へ伝達し、会員からの質問に対し随時回答する。
- (2) 県及び審査会での面接、懇談、個別指導等の通知を受けた会員に対応する。
- (3) 他部委員会に協力し、医療保険情報の伝達および知識向上を図る。
- (4) 診療報酬改定に伴う全体講習会を開催する。

広報部

- (1) 本会事業の取材を行う。
- (2) かわしTodayを発行する。(年12回)
- (3) かわし会報を編集・発行する。(年2回)
- (4) 市民向け広報誌内容を検討する。
- (5) 神歯歯界月報ならびに神歯会報に投稿する。
- (6) ホームページにコンテンツを供給する。

地域医療部

ヘルスプロモーションの理念を基盤として、ライフステージ別に適切な歯科保健を推進し、他の委員会と連携し市民の健康保持・増進に貢献する。

- (1) 診療事業遂行のため、各歯科保健センター等の管理、運営を行い、各診療事業の体制整備を行う
- (2) 障害者、在宅寝たきり者等で、一般診療所において対応困難な患者に対し診療を行う。
- (3) 休日における緊急時対応とし、休日急患歯科診療を行う
- (4) 在宅歯科医療連携拠点運営事業を構築し、地域包括ケア体制の整備を図るとともに予防事業を行う
- (5) 健診事業として、障害者施設、高齢者施設他と契約し健診ならびに保健指導を行い入所者の健康に貢献する。
- (6) 会員、診療スタッフ等を対象とし、知識および技能の向上のための体制整備を行う

産業歯科保健部

- (1) 川崎市内の事業所で働く労働者の健康の保持増進を図るため、事業所セミナーを実施し、企業歯科健診の普及に努める。
- (2) 会員の資質向上と生産者年齢層の歯科保健の推進を図るため、講演会を開催する。
- (3) 口腔と全身の健康に関する調査研究・情報収集等を行いその知識の向上を図る。
- (4) 各部等と連携し、成人歯科保健の向上に寄与する。
- (5) 企業と共催して歯科保健を推進する。

災害対策部

公益事業を両輪で推進する地域保健部、地域医療部の活動を災害時に停滞させないよう平時より準備を整え、川崎市民の健康の回復、保持、増進に貢献し、福祉の向上に貢献する。

- (1) 川崎市と締結した災害時における医療救護、口腔ケア活動、身元確認作業に関する協定を基礎とし、川崎市ならびに各区、関係省庁、本会の連携を構築する。
- (2) 会館診療所、各歯科保健センターに配備した災害備蓄品の管理をする。
- (3) 緊急時連絡網を構築し、会館、各歯科保健センターの通信機器の整備、保守点検を行い、アマチュア無線技士免許取得者の交信訓練を含めて有事の対応に備える。
- (4) 川崎市総合防災訓練に人員ならびに機材を派遣し、有事に備える訓練を行い、関係諸団体と連携を構築する。
- (5) 会員の防災意識を継続し、本会所属警察協力医および一般会員へのデンタルチャート講習や実践的対策を推進する講演会、研修会を開催する。
- (6) 防災、災害対策に関係する全国大会、研修会等に参加し、本会の災害対策にフィードバックさせる。
- (7) 14大市等、各協定書に従い被災県、被災市への歯科医療救護、身元確認作業を行う。

選挙管理委員会

- (1) 会長及び監事の選任について、選挙の管理及び執行をする。
- (2) 一般社団法人神奈川県歯科医師会代議員及び予備代議員選挙を管理する。

会館建設準備特別委員会

- (1) 川崎市歯科医師会館建設計画について調査・検討を行う。

十四大市歯科医師会役員連絡協議会

- (1) 14大市歯科医師会役員連絡協議会に出席し、政令指定都市における諸問題について協議する。